

事務局長

皆さん、おはようございます。

委員の皆様並びに推進委員の皆様におかれましては、公私とも大変お忙しいところを総会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日の総会は、令和4年度最初の総会となります。今年度もどうぞよろしく願いいたします。

私、令和4年度定期人事異動により農業委員会事務局長を拝命いたしました山本聡と申します。債権管理課から異動してまいりまして、農業委員会の経験はございませんが、精いっぱい務めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

進行につきましては、至らない点が多々あるかと思いますがご容赦いただけますと幸いです。

また、各分室の担当者が変わっております。

お手元に配付しております資料、令和3年度業務報告、令和4年度事業計画書、令和4年度予算、こちらの資料の最終ページ、11ページをご覧願います。

ここで、新たな担当となった職員をご紹介します。

本日出席の新任職員です。

初めに、中仙分室の高橋克久主幹です。中仙支所農林建設課内の異動により担当となりました。

高橋主幹

中仙分室の高橋です。よろしくどうぞ、皆様からご指導お願いいたします。

事務局長

次に、仙北分室の佐藤直斗主事です。市民課から異動され、仙北分室の担当となりました。

佐藤主事

仙北分室の佐藤です。よろしく申し上げます。

事務局長

続いて本日欠席しております新任職員です。

西仙北分室の井上紗喜乃主事です。新規採用職員でございます。

次に、協和分室の稲葉久則事務補助員です。協和支所農林建設課内の異動により担当になりました。

最後に、南外分室の高橋保乃佳主任です。南外支所農林建設課内の異動により担当になりました。

以上、私を含め6名が新任でございますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、欠席の届出ですが、4番の本間隆喜委員、10番の伊藤又エ門委員から出ております。

それでは、定刻となりましたので、ただいまから第24回大仙市農業委員会総会を開催いたします。

(午前9時30分 開会)

事務局長

初めに、会長からご挨拶をいただきます。

会 長

新年度、令和4年度第1回の大仙市農業委員会総会ですけれども、本当に心配された雪のほうも消えて、これから作業本番と思いますけれども、今年度もよろしく申し上げます。

今日は、いろいろ予算関係の説明もあって、農業委員、推進委員全員の参加ですけれども、暫時の間、よろしく願いしたいと思います。

それで、報告ですけれども、先般の総会で水田活用の直接支払交付金について、農家への影響が大きいことから、農業委員会としても見直しの意見を提出したらどうかという意見がありました。それで、役員会を先般開催しまして話し合った結果、次の

とおり意見がまとまりましたので、報告させていただきます。

まず、この水田活用の直接支払交付金の厳格化については、今年3月の市議会で見直しをする意見書が総理大臣、財務大臣、農水大臣、参議院、衆議院議長宛てに意見書を提出するという事で議決されたそうです。それと、国の要件の厳格化に関して、これを潰そうというぐらいの気持ちで一生懸命やっていくという県知事の新聞報道も出されました。さらには、農業会議の二田会長も上京したり、県内、秋田市での活動にいろんな来賓が来た際は、このような内容等を申し出ているというような話を聞いていますし、農協関係、また土地改良関係の団体にも要望をしているということで、今回は大仙市農業委員会単独の意見を提出しないということで、ご理解お願いいただくと思います。

それで、来月、全国会長会議が東京であります。その際にも、このことについて各国会議員の先生らと回る予定になっておりますので、よろしくご理解のほどをお願いしたいと思います。どうかよろしくお願いします。

事務局長

ありがとうございました。

会議に先立ちまして、出席委員数をご報告させていただきます。ただいまの出席者は22名となっております。会議規則第9条の規定による定足数に達しており、本総会は成立していることをご報告申し上げます。

それでははじめに、私から前回3月9日総会から本日までの主な業務報告を申し上げます。お手元に配付しております第24回総会までの業務報告書をご覧ください。

こちらのA4、1枚物の資料です。

はじめに、3月9日に第22回農業委員会総会を委員21名、推進委員5名の出席をいただき、ここ神岡農村環境改善センターにおいて開催しております。

順番が前後いたしますが、同じく9日の総会開催前に広報専門委員会を当会場で開催し、農業委員会だより第22号の最終構成について協議いただいております。

また、3月30日には、第23回農業委員会総会を委員21名の出席をいただき、ここ神岡農村環境改善センターにおいて開催しております。令和4年度定期人事異動に関する人事案件についてご協議いただいております。

同じく30日の総会終了後に令和3年度第4回農業委員会役員会を当会場にて開催しております。本日の総会にお諮りする案件についてご協議いただいております。

その他の業務につきましては、配付いたしました資料のとおりとなっておりますので、ご確認いただきたいと思います。

以上で主な業務報告といたします。

それでは、大仙市農業委員会会議規則により、会議の進行は会長をお願いいたします。

議長

本日の会議を開催します。

はじめに、議事録署名委員を決めたいと思いますが、当席より指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

異議なしと認め、5番、三浦功委員、6番、小松伸一委員の両名を議事録署名委員に指名いたします。

議長

議案第1号の「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。

事務局長

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

農地法第3条の規定により、下記農地の申請があったので審議を求める。

令和4年4月8日提出

大仙市農業委員会 会長 細谷精悦

議 長

ありがとうございます。
案件2番と3番についてお願いします。

小松委員

6番、小松です。

3月の末に推進委員2人とともに現地確認に行っていました。

議案第2号2番は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇でございますが、周辺は圃場の田んぼの大きい一団の一角に宅地を造成されるということでございます。

周辺圃場への用排水の支障もございませんし、この図面を見ていただければ分かりますけれども、申請地の南側は田んぼになっていますけれども、ここは地主さんの要望で畑地利用するというので、先ほど説明されましたとおり問題ございません。

続きまして、2号3番の件でございますけれども、ここは集落は福田という小学校のある地域でございます。住宅に囲まれておるところでありますけれども、宅地と畑のところには建築予定ということで、雨水排水には全く支障ございませんので問題ありません。

よろしく願いいたします。

議 長

ありがとうございます。
案件4番についてお願いします。

泉委員

11番、泉です。

先日、事務局と、それから、推進委員の3名で確認行きましたけれども、何ら問題ないようでしたので、何とぞご審議のほうよろしく願いいたします。

議 長

ありがとうございます。

事務局長

現地調査、大変ありがとうございました。
それでは、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

議 長

質疑に入ります。
質疑ございませんか。
(なしの声)

議 長

ないようですので、採決いたします。
本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
(賛成者挙手)

議 長

ありがとうございます。
全員賛成ですので、本案は、原案のとおり許可することに決定しました。

議 長

次に、議案第3号の「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」を議題とします。

事務局長

議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について
農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める。

令和4年4月8日提出

大仙市農業委員会 会長 細谷精悦

議 長

議案第3号の案件1番を議題とします。
本案件は〇〇番、〇〇〇〇委員の関係議案につき、会議規則第28条の規定により

議 長 ○○委員の退席を求めます。
 (○○委員 退席)
参 与
議 長 事務局の説明を求めます。

それでは、20ページから21ページの1番を説明いたします。

所有権を移転する農地は、大仙市高関上郷○○○○○○○○、地目が田、面積○○○平方メートル外、田10筆、畑3筆、計14筆、合計面積○○○○○○○○平方メートルです。

所有権を移転する方は、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○、○○○○○さん。

所有権の移転を受ける方は、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○、○○○○○さんです。

申請理由として、当該農地は、現在、○○さんが耕作しておりますが、○○さんは以前から農地を手放したいと考えておりました。そこで、○○さんに相談したところ話がまとまり売買に至ったものです。

売買価格は10アール当たりで約○○○○○○○○円、総額で○○○○○円です。なお、申請農地は圃場条件が悪い上にまとまった面積を買い受けるということで、総額から割り返した際の10アール当たり売買単価が低くなっております。

同案件は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えられます。よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

議 長 説明が終わりました。
 これより質疑に入ります。
 質疑ございませんか。
 (なしの声)

議 長 ないようですので、採決いたします。
本案件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
(賛成者挙手)

議 長 ありがとうございます。
全員賛成ですので、本案件は、原案のとおり承認することに決定しました。
○○番、○○委員の入場を求めます。
(○○委員 入場)

議 長 次に、議案第3号の案件9番及び176番を議題とします。
本案件は○○番、○○○○委員の関係議案につき、会議規則第28条の規定により
○○委員の退席を求めます。
(○○委員 退席)

議 長 事務局の説明を求めます。

参 与

25ページ、9番をご説明いたします。

利用権を設定する農地は、豊川○○○○○○○○○○、地目は田、面積○○○○○平方メートル外、田2筆、計3筆です。合計面積○○○○○平方メートルです。

新規の賃貸借権設定です。

利用権を設定する方は、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○、○○○○○さん、持分4分の3と○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○、○○○さん、持分4分の1です。○○○○○さんの成

メートルです。

10アール当たり賃借料につきましては、田が使用貸借から〇〇〇〇〇〇〇円と幅があり、畑は〇〇〇〇円となっています。これは、圃場条件やこれまで賃貸借していた経緯などの理由が考えられます。

設定期間は、188番が5年に設定されている以外の契約は全て10年契約となっています。

ご説明いたしました以外の1件ごとの詳細につきましては、議案書をご確認いただきますようお願いいたします。

議案第3号、案件2番から8番、11番から173番及び177番から200番までについては、ただいま説明いたしました30件のほかに所有権移転6件、賃貸借権設定の新規48件、更新106件、使用貸借権設定の新規2件、更新2件がございます。

今回の所有権移転における売買価格の内容につきましては、説明案件を除き10アール当たり田で〇〇〇円から〇〇〇円と幅がございます。これは、各地域の圃場の条件及び契約者双方の意向並びに実情を踏まえた妥当な契約金額と推察しており、利用調整会議においてもご承認いただいたものであります。

次に、賃借権設定の10アール当たりの賃借料の内容であります。説明案件を除き、田の低いほうでは〇〇〇〇〇円から〇〇円と幅がございます。低いほうについては、圃場の条件が悪いことなどが考えられますが、契約者双方の意向もあり妥当な契約金額と推察しております。

いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えております。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議 長	説明が終わりました。 これより質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (なしの声)
議 長	ないようですので、採決いたします。 本案件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議 長	ありがとうございます。 全員賛成ですので、本案件は、原案のとおり承認することに決定しました。
議 長	次に、報告第1号の農地法第6条第1項の規定（農地所有適格法人）による報告について、事務局より報告願います。
事務局長	報告第1号 農地法第6条第1項の規定（農地所有適格法人）による報告について 下記の者から、農地法第6条第1項の規定により書類提出があったので、これを報告する。 令和4年4月8日提出 大仙市農業委員会 会長 細谷精悦
議 長	事務局より報告願います。
参 事	

議案書ナンバー2の138ページから140ページをご覧ください。

記載の24法人からの報告がありました。

順に読み上げるところですが、総会時間の短縮のため省略させていただきます。ご了承ください。詳細につきましては、141ページから227ページをご覧ください。

結果、全ての法人が農地所有適格法人の要件を満たしていると判断いたしました。

なお、139ページ、14番に記載されている農事組合法人本郷農園は、令和4年2月1日付で仙北郡三郷町土崎字下野際106番地3、農事組合法人ニューファーム秋田に合併して解散しています。このたびの報告は、合併前の前年実績報告があったものです。

また、A3両面印刷でお配りしました農地所有適格法人については、令和4年4月1日現在で、農業委員会が把握している法人を記載しております。

以上です。

議 長

以上、報告といたします。
これで本日の議事日程は終了しました。
ここで、暫時休憩します。
10時35分まで。

(午前10時29分 休憩)

議 長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

(午前10時37分 再開)

議 長

令和4年度農業関連予算について、農林部農業振興課より杉山課長ほか、担当職員の方において願っておりますので、ご説明よろしく申し上げます。

杉山課長

おはようございます。

農業振興課長の杉山と申します。日頃より農業委員の皆様、最適化推進委員の皆様には市政発展、そして何より農政の推進ということにご協力いただきまして、この場をお借りしまして心より厚く御礼申し上げます。

本日は、私と隣の席におります鈴木政勝さんとで本年度の農業関連予算についての説明をさせていただきにまいりました。

どうぞよろしく願いいたします。

昨年度はコロナ禍による外食需要の減少などが影響しまして、JAのお米仮渡金などが1俵当たり2,000円下がるなど、米の集荷においては一様に喜べない出来ではなかったかなと思います。

市では、この状況を重く捉え、農業者の意欲が減退しないよう10アール当たり3,000円の給付金を市単独で予算化し、3,134経営体に約2億7,300万円を給付いたしました。

県下では、いち早く農業者の経営支援に努めてきたところであります。

また、取り巻く状況の変化としましては、国では水田活用に係る経営所得安定対策の交付金において、現場の課題を検証しつつ今後5年間に米の作付を行わない、そういった農地を交付対象としない方針を示したところであります。

皆様ご承知のとおり、このことに対し市議会では見直し方針に係る意見書がこの3月議会において採択され、総理大臣、財務大臣、農政大臣の各大臣などに要望書を提出しております。

市でも、市長会を通じて見直しの意見書を提出する準備を進めております。

いずれにしましても、この見直しは、地域農業を継続する上で重大な変更と捉えておりますので、国に対し市もしっかりと要望をしてまいります。

また、国では、就農確保に向けた新規就農者育成総合対策など新たな地域農業政策の展開を示しており、その一つには農業経営基盤強化促進法の一部改正等もございません。

この中で農業委員会の役割も法改正の中で示されるものと考えられますが、農用地の効率的かつ総合的な利用促進に向け農業関係機関が連携して進める上で一層重要と

なると思われまますので、今後ともよろしくお願いいたします。

さて、令和4年度当初の農業関連予算の概要についてですが、市全体の一般会計予算が約434億、うち農林水産業費が約32億5,000万円であり、市全体の約7.5%を占めております。

これは前年とほぼ同じ割合になっておりますが、金額では約5,300万円の増であり、前年比1.7%の増額となっております。

また、4年度予定する圃場整備などの事業が令和3年度補正予算事業として約3億4,000万円計上されておまして、これを繰越しとなり今年度の執行となるものですが、国県事業の前倒し予算についても確保しております。

厳しい財政事情の中、農業関連予算においては、当初予算、繰越予算とも前年並みの予算を確保したところであります。

加えて、今年は大仙市を会場に第145回秋田県種苗交換会が開催されます。皆さんに楽しんでいただけるよう当該事業のほうを進めてまいります。

それでは、お手元の資料、令和4年度農業関連予算のうち農業振興課の主な事業については、鈴木参事のほうからご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

鈴木参事

農業振興課の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、令和4年度大仙市一般会計予算のうち農業振興課所管分の事業、4事業について、お手元の資料、令和4年度農業関係予算説明書によりご説明いたします。

恐れ入りますが、座って説明させていただきます。

それでは、1ページをご覧ください。

6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費16事業、大豆産地化推進事業であります。

本事業につきましては、当初予算額3,500万円を令和3年度と同額を計上しております。

財源内訳は、全額その他の地域振興基金繰入金となっております。

事業の目的であります、広範な水田の有効活用を図り土地利用型作物の大豆の生産振興を推進し、収量、品質の向上により農業経営の安定に資することを目的とするものであります。

4年度事業の概要ですが、(1)の大豆産地化推進助成金(大豆の生産に対する助成)であります、2,493万4,000円を計上しております。

助成対象は、作付面積1ヘクタール以上の経営体とし、反収220キログラム以上、1、2等級の品質割合が全収量の50%以上の経営体に対し10アール当たり1万円以内の助成金を交付するものとしており、栽培技術が確立できていない1年目2年目の経営体については、助成基準を緩和するほか中山間地域では平地収量に75%を乗じた収量を見込むこととしております。

(2)の大豆産地化推進助成金(肥料、薬剤費に対する助成)につきましては、1,006万6,000円を計上し、生産技術の平準化に向け、肥料、薬剤に対する助成として当該年産の平均反収以上の経営体に対し作付面積10アール当たり2,000円以内(肥料、薬剤に相当する額の5分の1)を交付するものであります。

次に、2ページをお願いします。

62事業、新規就農者育成対策事業費であります。

本事業につきましては、本年度からの新規事業であり、当初予算額は1,875万円、財源は全額県からの新規就農総合対策事業費補助金となっております。

本事業は、国の農業次世代人材投資事業の後継事業であり、意欲ある担い手の確保・育成のため、市内で新たに就農する方に対し経営発展のための初期投資へ補助金と資金を交付するものです。

事業の概要ですが、(1)経営発展事業の対象となる方は、就農時に49歳以下で、本年度新たに営農を開始する認定新規就農者、または親の経営に従事してから5年以内に営農を継承した親元就農者となっており、補助金の上限は1,000万円、対象

経費は機械、施設、家畜の導入、機械リースなどの初期投資的な経費であります。

ただし、購入した部分につきましては、金融機関より融資を受けることが条件となっております。

(2) 経営開始資金につきましては、49歳以下の新規就農者または親元就農者のうち新規作物導入にリスクを伴う取組を行う方で、月額12万5,000円、年額にしますと150万円を交付し支援いたします。

次に、3ページをご覧ください。

64事業、担い手への農地集積推進事業費であります。

本事業につきましては、当初予算額は4,910万円。3年度に比べ7,227万2,000円の減となっております。

財源内訳は、全額県からの担い手への農地集積推進事業費補助金となっております。

本事業は、農地中間管理機構が行う農地集積、集約化に協力する農業者の支援と併せ、中山間地など条件不利な農地を委託して耕作する経営体を支援し、農地の有効利用と農業経営の効率化を図るものであります。

令和4年度事業の概要であります。①の地域集積協力を2地域、面積にして122.5ヘクタールを見込んでおり、3,635万円を計上、②の経営転換協力金については、1,225万円を計上しており、リタイアする農業者を中心に貸付面積に応じた協力金の交付、49戸分を見込んでおります。

(2)の条件不利農地を担う経営体支援事業につきましては、50万円を計上しており、中山間地等の条件不利農地を借り受けて耕作する受け手に対して支援するものです。

次に、4ページをお願いします。

48事業、「農業と食」活性化推進事業費であります。

本事業は、令和元年度末に策定した農業と食に関する活性化基本構想により、令和2年度から事業開始したもので、本市の活性化に向け、特に重点的に取り組むべき特出し事業について、8つのアクションプランにより推進しているものであります。

当初予算額は4,039万円で、3年度に比べ624万9,000円の減となっております。財源につきましては、地方創生推進交付金が25万円、残りの4,014万円が地域振興基金繰入金となっております。

令和4年度事業の概要ですが、新規事業を中心に説明させていただきます。

(1)の米や豆の生産における所得向上と加工工場の誘致につきましては、昨年度試作した冷凍枝豆や本年度試作予定の米粉を加工したフォーを首都圏バイヤーに向けサンプルを提供し具体的なニーズの把握や商品開発に生かすための経費として326万9,000円を計上しております。

次に、(3)のスマート農業の推進と雪等未利用資源の活用であります。県と連携した秋田版スマート農業創設事業によりドローンを活用した直播、施肥、防除などマルチユースでの超省力化、低コスト生産技術を実証するための経費として50万円を計上しております。

続いて、(6)の世界に向け「米と酒」を発信の①大仙市米で醸す日本酒PR活動につきましては、昨年度完成いたしました市内5の酒蔵の統一ブランド「宵の星々」のPR活動について、酒米作りから醸造まで携わり、SNS等で発信してきた秋田大学教育文化学部益満ゼミの学生の皆様が行う情報発信などの支援に19万8,000円を計上しております。

②の良食味米土づくりの推進は、秋田米の最上品質サキホコレの高品質米区分であるプラチナ、プレミアム生産に対し支援するもので、土づくりに必要な専用の有機質肥料に対し10アール当たり3,000円を支援し、高品質米の生産を推進してまいります。

これらのアクションプランに係る取組や内容の詳細につきましては、次ページに添付しております参考資料に詳しく記載しておりますので、ご参照くださるようお願いいたします。

いたします。

以上、農業関係予算のうち農業振興課所管分の主な事業、4事業の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

議 長

説明が終わりましたが、委員の皆さんからご質問等ありませんか。
菅原委員。

菅原委員

1番、菅原です。

今日はどうもご苦労さまでございます。

委員の皆さんから何か問題提起あるのかなと思ってちょっと今、待ったわけですが、何も無いようですので、若干この説明書には関係ないことでお伺いしたいと思います。

1つは、今の人・農地プランの実現化に向けてというようなことで、農業振興課のほう为主体となって数年前から動いてくれている事業なんですけれども、農業委員会のほうでも度々この件につきましては、なかなか見えてこない、どのような形になっているのか、中身知りたいなということ。

実は、前年度の中でも何かそういう動きがあったら資料等ほしいということで要望した経過があります。でも中身を見て見ますと、ただ数字だけでどういう動きになっているのか内容が全然伴っておりませんでした。

それで、この人・農地プランということは全体ではなくしてこの地域地域、また集落内でのそういう問題提起ということをやっておるわけですが、やはりその農業委員、推進委員が地区に散らばっている中で、いろいろアドバイスなり中心的な立場で動いてほしいというような内容になっておるわけですが、なかなか内容が、そうすればどういう動きすればいいのよ、どういうアドバイスすればいいのよというような、なかなかそういう問題提起できていないです。難しい状況にあらうかと思えます。

こういう中で平坦地においては、法人化なり、また、非常に理想的な農業環境に恵まれておるわけですが、やはり中山間地域の中では遊休農地、また、誰かに賃貸したくてもできないというような瀬戸際に立たされている地域がいっぱいあるわけです。

では、そこで誰かが動いてくれる場といっても誰も手を挙げてくれないわけで、逆に行政的なほうからある程度指導なりアドバイスなり逆にいただければなというような考えを持っております。

もし、今日おいでくださっている職員の方で、人・農地プランの中の内容なり、あと、これからのそういう状況、どのような形にしていくのか、もし分かるのであればお願いしたいと思います。

議 長

杉山課長。

杉山課長

農業委員の皆様、最適化推進委員の皆様におかれましては、この受け手と出し手の個別の調整のほうでいろいろと伺っていたとは思いますが、ご発言くださり感謝しております。ありがとうございます。

人・農地プランにつきましては、平成24年から始まっておりまして、大仙市内の39のプラン、各地、ほとんど網羅している状況です。

先ほどちょっと私、冒頭のほうでもお話ししたんですけれども、人・農地プランについては今の法改正に伴って、また大きく見直しがかかるような状況でございます。

今の国会のほうで法案のほうをやっているようなんですけれども、昨日もちょっと秋田県拠点のある人から話を聞いたんですけれども、国のほうの予定というか考えているところは、令和5年4月に法改正が施行される、そして6年、7年をかけて、ま

た、新しい人・農地プランの見直しが行われるというふうに伺っています。

最初の5年4月1日ですので、この4年のことについては周知に使いまして、5年、6年については実際にまた新しい法改正の中で動いてもらうというふうなお話でした。

周知期間も合わせて、3年間で人・農地プランの具体化方向を進めていく。その中で農業委員の皆さんの役割も出てくると思いますので、今までは人・農地プラン見直しの中で地域のお話があるときには農業者の一人としてのお声かけさせていただいたり、そしてプランのほうの実際の協議会といいますか、その中では農業委員会の代表として事務局長さんに出させていただいていたんですけども、進めていますけれども。

法改正に伴いまして役割のほうが大きく変わってきますので、徐々に情報が出てくると思いますので、その際はぜひご参加いただきたいと思いますので、どうぞ私からもよろしくをお願いします。

菅原委員

ありがとうございます。

先ほどもお話ししたように、なかなか前に進めるような状況というのが見えてこないわけで。今、法定化されるよというふうな話でしたけれども、やはりこの後も今年度からも別になくなるわけではないし、進めていかなければならない内容だと思いますので、できれば農業委員会、また推進委員等々にも見える化、分かりやすいような、そういう内容を提示してもらえればなと思いますし助かりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議 長

ほかにありませんか。

伊藤委員。

伊藤委員

21番、伊藤です。

ちょっとお聞きしたいんですけども、予算説明書の2ページの新規就農者育成対象事業費というところで、1番の目標、令和4年度新規就農者を雇用就農を含む20人を目標としていると、こう書かれてありますけれども、実際今、この場には農業委員、農業推進委員さんも法人経営に携わっている人がいっぱいおるんですけども、これは法人で雇用するということでも適用範囲に入っておるのでしょうか。

杉山課長

おっしゃられるとおり、雇用就農も含めます。

まず、市で例えれば、今の農業者研修施設の卒業生が7名おりますけれども、この方々はぜひ雇用に向けて新規就農者としてやりたいということでありまして、また、普通に勤めている方々、その方々が卒業して農業に携わると、そういった方々も新規就農という形で20人という目標になっております。

議 長

伊藤委員。

伊藤委員

ありがとうございます。

議 長

ほかにありませんか。田村委員。

田村委員

14番、田村です。

いつもありがとうございます。

まだ時間があるので、もうちょっとだけいいですかね、お願いしたいと思います。

毎年この説明会が来ると、予算はいつもつけられたかということで10年以上やっているわけですけども、まず、俺から言わなきゃいけないなというふうに思っています。

昨年来、米価が下落した中で、いち早く3,000円をつけていただいて、これは

我々は本当に農家として、助かったなというふうに思っております。

あと、事業については、個々にいろいろあるのでお話ししませんが、もし、今、要望があるのであれば、1つだけお願いしたいというふうに思います。

昨日も業者の方と話したんですけども、資材が去年の秋に1割上がって、4月から1割上がりました。恐らく6月にまた上がるだろうということです。

それから、ガソリンですね、油のところもかなり経営を圧迫するんだろうというふうに思いますので、燃料費のそのことは多分、一度も市としてやったことないでしょうけれども、補填とか緊急的なところなので、そういうのもちょっと考えていただければというふうに思っております。

それだけです。

振興課の皆さんにはいつもお世話になっているので、振興課がなければ我々もう生きていけませんので、本当によろしくお話ししたいと思います。

杉山課長

では、要望として承ります。

ちなみに3月補正におきまして、ハウスですとか、施設型の花弁とか資材ですとか、あとは野菜、園芸作物、そういったものを出荷なさっている方に対しては灯油またはA重油、それに対して1リッター当たり15円の補助をしておりますので、そういったところをまず対応しておりますのでよろしくお話しします。

議 長

ほかにありませんか。
(なしの声)

議 長

それでは、どうもありがとうございました。

議 長

ここで、農林部農業振興課杉山課長及び担当職員が退席します。
どうもありがとうございました。
(杉山課長、担当職員 退席)

議 長

次に、令和3年度の業務報告並びに令和4年度の事業計画(案)及び予算について、事務局より説明があります。

参 与

それでは、私のほうからご説明いたします。

お配りしてあります資料令和3年度業務報告、令和4年度事業計画書、令和4年度予算、これらの資料についてご説明していきたいと思っております。

なお、これらの資料は、先日行われました役員会でご承認いただいたものでございます。

まず、1ページから5ページですが、これは令和3年度の業務報告です。こちらは、総会の際にも業務報告しておりますが、それをまとめたものでございます。

その中から主なものについてご報告いたします。

まず、1ページですが、4月5日、第1回の役員会を開催しております。案件は、令和2年度の業務報告と令和3年度の事業計画、予算等についてご協議いただいております。

2ページにいきまして、8月2日、秋田県農業会議主催の令和3年度市町村農業委員会地区別研修会が横手市で開催され、委員14名、推進委員21名が参加しております。

8月30日、9月8日、それぞれ広報専門委員会が開催され、農業委員会だより第21号の内容等についてご協議いただいております。

3ページにいきまして、11月1日、秋田県農業委員会大会が能代市で開催され、委員17名、推進委員15名が参加しております。

4ページから5ページですが、1月14日、2月17日、3月9日、それぞれ広報

専門委員会が開催され、農業委員会だより第22号の内容等についてご協議いただいております。

2月16日、農政専門委員会と農地専門委員会が開催されております。農政専門委員会では、令和4年度大仙市農作業標準賃金、料金についてご協議いただいております。また、農地専門委員会では、大仙市農業委員会農地賃借情報等をご協議いただいております。

3月30日、第23回農業委員会総会を開催し、人事案件についてご協議いただいております。

続きまして、令和4年度の事業計画書についてご説明いたします。

6ページから8ページをご覧ください。

こちらにつきましては、昨年度と大きな違いはございません。

ただ、農政の状況変化に伴い文言を修正したところが2つほどございます。

修正した箇所は、6ページの一番下の行の(10)人・農地プランの法定化(地域計画)関連事業に向けた積極的な関与と、7ページの上から17行目の(2)農業委員会サポートシステム(旧農地情報公開システム稼働への取組)の2か所でございます。2か所とも網かけをしている部分でございます。

また、内容等につきましては記載しているとおりでございます。

その他の項目につきましては、ほとんど昨年度と同様となっております。

続きまして、9ページ、令和4年度業務予定についてですが、現在、秋田県農業会議で把握しているものや昨年度の実施状況等を基に掲載しておりますので、参考にしてみてください。

続きまして、10ページ、令和4年度農業委員会歳入歳出についてですが、昨年度の予算と比較しながら説明していきたいと思っております。

まず、本年度の予算は4,829万9,000円で、21万円の増となっております。

歳入につきましては、農林水産業費県補助金で24万1,000円の増、農林水産業費委託金で1,000円の減、農林水産業費委託事業収入で5,000円の減となっております。

歳出につきましては、農業委員会事務費が12万2,000円の減となっております。続いて、機構集積支援事業費で36万4,000円の増となっております。また、農地情報管理システム整備事業費で3万3,000円の減、農地保有合理化促進事業費で5万円の増、秋田県農業会議等負担金で4万9,000円の減となっております。その他の項目につきましては、昨年度と同額となっております。

以上、業務報告から令和4年度の予算までについてご説明いたしました。

最後に、11ページに備考としまして、令和4年度の事務局、分室体制を掲載しましたのでご覧ください。

私のほうからは以上です。

議長

ただいま事務局より説明がありましたが、これについてご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

(なしの声)

議長

ないようですので、令和3年度の業務報告並びに令和4年度の事業計画(案)、予算についてはこのように決定させていただきます。

これで、本日の日程は全て終了しました。

その他について、事務局から。

お願いします。

参与

私のほうから2つほどご説明がございます。

1つ目は、農地利用最適化交付金関連についてですが、4月から新年度になりました。

たので、大仙市農業委員会活動実績報告書の用紙を12枚、1年分お配りしましたので、例年どおりご利用願います。用紙は、本日配付しております封筒の中に入れておりますので、ご確認願います。なお、提出書類の内容や記載例を書いた用紙も同封しましたので参考に見てみてください。

この実績報告書の用紙は、毎月きちんと提出するようによくお願いいたします。

それと、2つ目ですけれども、お配りしました農業委員会活動記録セットについてですが、ちょうどオレンジ色の小冊子でございますが、活動記録セットの中に記載されております活動記録簿の用紙が昨年と変更となりましたので、ご注意ください。様式が変更となりますけれども特別難しいことを記入するわけではなく、従来と同じようなことを記入していただくこととなっておりますので、記載例が載っておりますのでそれを参考にご記入くださいますようよろしくお願いいたします。

ちょうど日記を書くような形式となっておりますので、書き忘れなどないようにきちんとご記入くださいますようよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

参 与

皆様にお配りしましたA3版の地域別案件調書についてご説明いたします。

集計期間は令和3年4月から令和4年3月までです。

各地区で集計している件数、筆数、面積は、案件を処理した事務局及び分室ごとになっております。

案件調書の中で、農地法第3条有償所有権移転（売買）Eの面積が増加した理由でございますが、大曲で親子間で売買がありました。また、大曲で農業廃止による相手方の要望により一町歩ほどが動きました。協和で公社分割支払い型の売買がございました。また、同じく3条使用貸借権設定の増加理由ですが、農業者年金に係る報酬が多かったためでございます。

このA3版を概要にしたのがA4版1枚になってございます。よろしくお願いいたします。

議 長

委員の皆さんから何かありませんか。

菅原委員。

菅原委員

先ほど高橋さんから説明があった内容ですけれども、この活動記録セット、ちょっと中を開けてみたんですけども、びっくりしました。

これはあれですか、総会とか、それから農業委員会の中で動いた活動等もこれに記入しなければならないということですよ。

参 与

そうです。

各委員、推進委員として活動したことをご記入願います。

菅原委員

全然前と違うんですけども。

例の中身を見ても、農地の賃貸借とか、農家の人とやり取りしたことはまず書いていくとうたっているんですけども、農業委員会の中で動いたそういう公的なものは、今までは記載されておったのですけれども、こういうのも必要なのかなと、ちょっと今、疑問を感じたんですけども。

参 与

昨年度と様式ががらっと変わって、事務局のほうでもちょっと驚いているところなんですけれども、一応、令和4年度の活動記録簿は今回お渡ししておりますオレンジ色の小冊子ということで、事務局のほうに届いていますので、多少去年と違いますがごちないところあるかもしれませんけれども、どうかその記入例を参考に、可能な範囲でご記入くださいますようよろしくお願いいたします。

菅原委員

そのことについてはほかの人からも聞いても分かると思いますけれども、それからもう一つ、最適化交付金事業のこの用紙、前も話したわけですが、時間的なものを書く項目があって、横に業務内容と記載されて、具体的に詳細には書かれておるわけですが、あまりにも升が小さくて書けないというような、私ばかりじゃなくてほかのほうからもいろいろ苦情があったりして、あえて話すわけですが、もう少し書きやすい内容というか、このままではまた今までどおり頭を悩ませるような状況なので、もうちょっと何とかしてもらいたいなという、早く言えば要望です。

参 与

分かりました。

ただ、用紙のほうを本日お配りしておりますので、1行に書き切れない場合は次の行に渡って文章を書いていただいても構いませんので、どうかよろしく願いいたします。

議 長

ほかにありませんか。
足達委員。

足達委員

22番の足達です。
先ほど、地域案件調書をいろいろつくっていただきありがとうございます。
ぜひ今後、地域ごとの集積率が分かればいいなと思いました。

それから、会長の挨拶の中で、5年に1回水田に戻すことは、役員会で諮ったところ、この後、国会議員に要望する機会もあるし、それから知事も動いているとか、二田会長の話もやっぱり何点かの理由で、総会、役員会では大仙市農業委員会としては申請といいますか要請はしないという話でしたけれども、ここ2回ほどそれぞれ上位機関に要望したほうがいいのではないかなということで、皆さんの了解を得ましたけれども、役員会でそうであれば従わなければならないと思いますけれども、会長は報告というようなことで挨拶の中でしゃべられましたけれども、会長の挨拶は議事録に載らないので、せっかく役員会という会をもって議論していただいたので、会長も報告事項ということでしゃべられたので、次第の中の何番かに報告ということがありますので、会長がお話しになった何点かを報告事項として議事録にぜひ残していただければと思いますので、よろしく願いします。

議 長

ありがとうございます。
議事録のほうに載せてくださいということですね。

足達委員

そうです。

議 長

今、確認していますが……。

足達委員

載せる必要がないとすれば……

議 長

今、高橋さんに聞いたのだけれども、議事録に載せるのは可能ですので、よろしく願いしますということです。

足達委員

では、よろしく願いします。

議 長

ほかにありませんか。
渡邊委員。

渡邊委員

さっきの活動記録のセットですが、これちょっと見たら、1日ずつむしって

出してということなのだな。切り取り線入っているんだよ。

次々に、この分厚いものを持ってこなくなつて、書いた人は、この切り取りでもって提出してくださいということでもいいのですよね。

参 与

切り取り線の網目がついていますので、切り取ってご持参していただいても構わないです。

今、切り取ってお持ちいただいても構いませんということでご説明したんですけれども、切り取って事務局のほうへ提出させていただきますと、自分の控えがなくなりますので、ここら辺を考えますと従来どおりの形でお願いしたほうがよろしいかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

わざわざ小冊子を毎回毎回持って来なくても手間が省けるのでいいんじゃないかというそういう考えもありますけれども、逆に、ばらばらにしまって後で収集つかなくなる、控えがなくなってしまうということも考えられますので、従来どおり小冊子をお持ちくださいますようよろしくお願いいたします。

その上で、また何か不便等があれば、そのときまた改めて検討させていただきたいと思っておりますので、従来どおりご持参くださいますようよろしくお願いいたします。

議 長

ほかにありませんか。

(なしの声)

議 長

ではないようですので、以上をもちまして第24回大仙市農業委員総会を閉会します。

本日はご苦労さまでした。

(午前11時26分 閉会)